

避難区域等における沢水モニタリングの測定結果について (平成 28 年 4 月～平成 28 年 6 月採取分)

<福島県政記者クラブ同時配布>

平成 28 年 7 月 22 日(金)
環境省水・大気環境局
放射性物質汚染対策担当参事官室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-9260
参事官 神谷洋一(内 7502)
参事官補佐 森谷直子(内 7519)
担当 町村 輔(内 7536)
鈴木貴晃(内 7532)

環境省では、避難区域等において、平成 24 年 12 月より、住民が飲用する沢水のモニタリングを実施しています。
このたび、平成 28 年 4 月～6 月の測定結果を取りまとめましたので、公表します。

1. 調査概要

(1) 調査対象

福島県内の避難区域等のうち、要望があった 9 市町村(飯舘村、大熊町、葛尾村、川内村、川俣町、田村市、浪江町、楡葉町、広野町)で住民が飲用する沢水です。

(2) 調査内容

調査対象 160 箇所の沢水を採水し、放射性物質濃度(放射性セシウム(Cs-134、Cs-137))の測定を実施しました。

2. 結果概要

調査箇所のうち、平成 28 年 4 月～6 月に採取を行った 190 検体を検査したところすべての検体で不検出(検出下限値:1Bq/L)でした。

<参考 1>

- 食品衛生法に基づく食品、添加物等の規格基準(飲料水)(平成24年3月15日厚生労働省告示第130号)
放射性セシウム(Cs-134、Cs-137 合計):10Bq/L
- 水道水中の放射性物質に係る目標値(水道施設の管理目標値)(平成 24 年 3 月 5 日付け健水発 0305 第 1 号厚生労働省健康局水道課長通知)
放射性セシウム(Cs-134、Cs-137 合計):10Bq/L

<参考 2>



○採水地点の例(浪江町)



○採水地点の例(飯館村)

<参考 3>

前回公表(平成 28 年 4 月 15 日)した沢水モニタリング測定結果の概要

- ・平成 28 年 1 月～3 月における調査箇所は、144 箇所。
- ・期間中に採取した 174 検体はすべて不検出(検出下限値:1Bq/L)。

3. その他

市町村ごとの測定結果については、環境省ホームページに掲載します。

(http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-mr.html)をご覧ください。